



厚生労働省山口労働局発表
平成27年10月21日(水)

担 当	厚生労働省 山口労働局 職業対策課
	職業対策課長 榎村 実行
	高齢者対策担当官 河本 寛
	電 話 (083) 995-0383

平成27年「高齢者の雇用状況」集計結果

～「高齢者雇用確保措置」実施済み企業の割合は99.6%～

山口労働局では、高齢者を65歳まで雇用するための「高齢者雇用確保措置」の実施状況など、山口県内の企業における平成27年「高齢者の雇用状況」（6月1日現在）の集計結果をまとめましたので、公表します。

高齢者が年齢にかかわらず働き続けることができる生涯現役社会の実現に向け、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」では65歳までの安定した雇用を確保するため、企業に「定年制の廃止」や「定年の引上げ」、「継続雇用制度の導入」のいずれかの措置（高齢者雇用確保措置）を講じるよう義務付け、毎年6月1日現在の高齢者の雇用状況の報告を求めています。

今回の集計結果は、この雇用状況を報告した従業員31人以上の企業1,586社の状況をまとめたものです。その概要は次のとおりです。

《ポイント》

1 高齢者雇用確保措置の実施状況

高齢者雇用確保措置を「実施済み」の企業の割合は99.6%（対前年差0.8ポイント増加）未実施企業が20社（26年）から7社（27年）へと減少しました。【9ページ表1】

- ◇ 中小企業は99.5%（同0.8ポイント増加）
- ◇ 大企業は100.0%（同 同水準）
- ◇ 大企業は、すべての企業において高齢者雇用確保措置を実施している。

2 希望者全員が65歳以上まで働ける企業の状況

(1) 希望者全員が65歳以上まで働ける企業は1,167社（対前年差8社減少）、割合は73.6%
（同0.5ポイント増加）【12ページ表4】

- ◇ 中小企業は1,105社（同7社減少）、割合は74.9%（同0.4ポイント増加）。
うち「31～50人」規模企業では488社（同5社増加）、割合は81.5%（同0.6ポイント増加）となっており、割合が高い。
- ◇ 大企業は62社（同1社減少）、割合は56.4%（同1.1ポイント増加）となっており、前年に比べ増加したが、中小企業の取り組みの方が進んでいる。

(2) 「70歳以上まで働ける企業」は395社（対前年差4社増加）、割合は24.9%（同0.6ポイント増加）【12ページ表5】

- ◇ 中小企業は376社（同5社増加）、割合は25.5%（同0.7ポイント増加）。
うち「31～50人」規模企業では178社（同10社増加）、割合は29.7%（同1.6ポイント増加）となっており、割合が高い。
- ◇ 大企業は19社（同1社減少）、割合は17.3%（同0.2ポイント減少）となっており、中小企業の取り組みの方が進んでいる。

3 定年到達者に占める継続雇用者の割合

過去1年間の60歳定年企業における定年到達者（2,755）人のうち、継続雇用された人は2,324人（84.4%）、継続雇用を希望しない定年退職者は419人（15.2%）、継続雇用を希望したが継続雇用されなかった人は12人（0.4%）【13ページ表6－1】

4 今後の取組

- (1) 高年齢者雇用確保措置の未実施企業に対して個別指導を強力に実施し、高年齢者雇用確保措置の定着を図る。
- (2) 年齢にかかわらず働く社会の実現に向け、希望者全員が65歳以上まで働ける企業に対して、「70歳以上まで働ける企業」の普及・啓発に取り組む。

参考

- 1 この集計では、従業員31人～300人規模を「中小企業」、301人以上規模を「大企業」としています。
- 2 「集計対象企業」1,586社の内訳は、次のとおりとなっています。
 - (1) 中小企業（31～300人規模）：1,476社
（うち31～50人規模：599社、51～300人規模：877社）
 - (2) 大企業（301人以上規模）：110社

1 高齢者雇用確保措置の実施状況

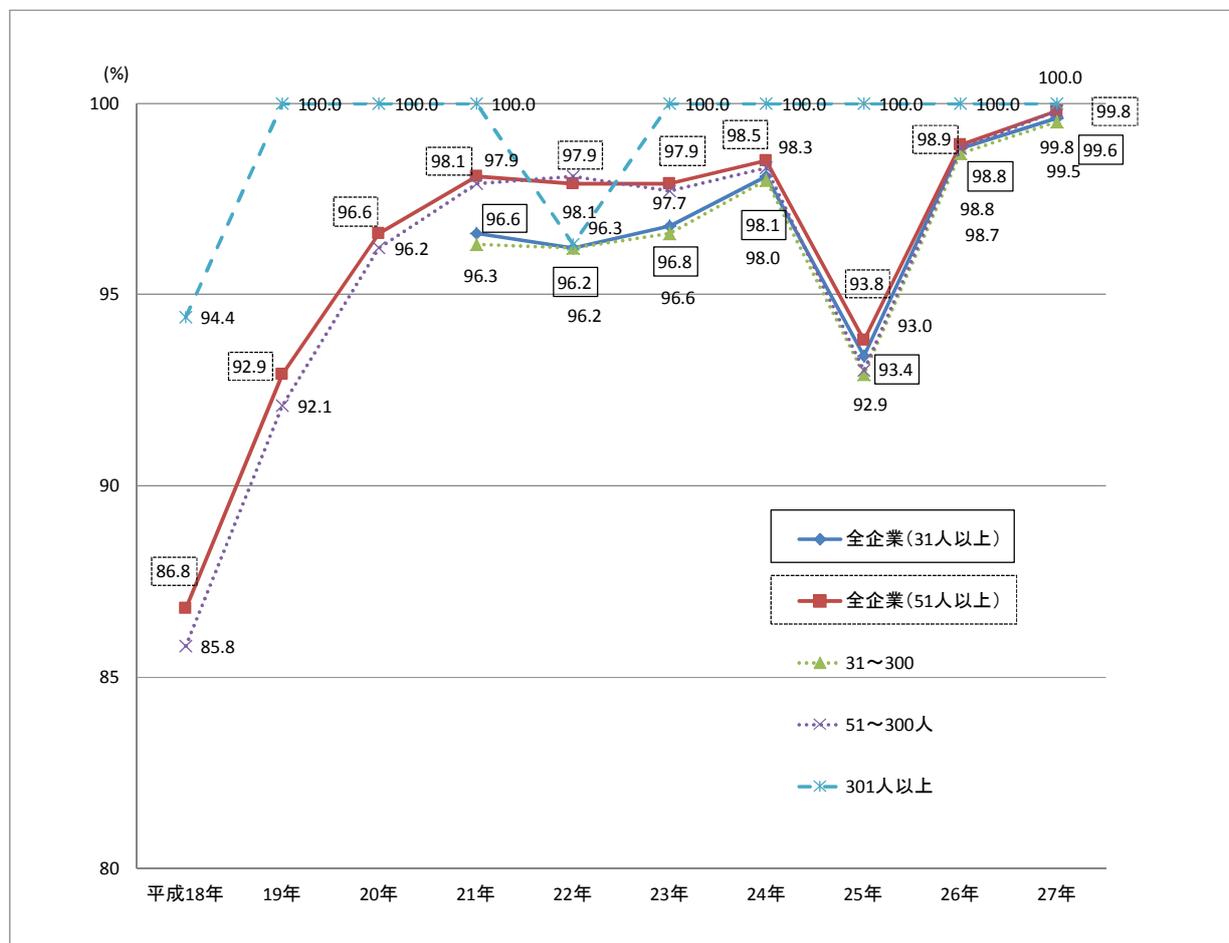
(1) 全体の状況

高齢者雇用確保措置（以下「雇用確保措置」という。）の実施済企業の割合は99.6%（1,579社）（対前年差0.8ポイントの増加）、51人以上規模の企業で99.8%（985社）（同0.9ポイントの増加）となっている。

雇用確保措置が未実施である企業の割合は0.4%（7社）（同0.8ポイントの減少）、51人以上規模企業で0.2%（2社）（同0.9ポイントの減少）となっている。（9ページ表1）

(2) 企業規模別の状況

雇用確保措置の実施済企業の割合を企業規模別に見ると、大企業では100.0%（110社）（同 同水準）、中小企業では99.5%（1,469社）（同0.8ポイントの増加）となっている。（9ページ表2）



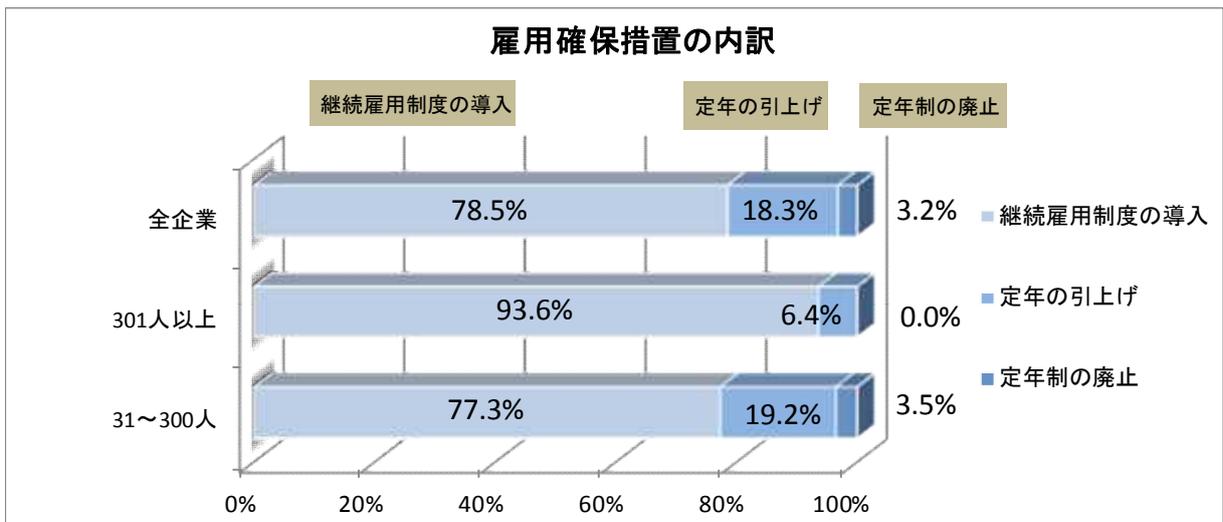
※ 平成25年4月に制度改正（継続雇用制度の対象者を限定できる仕組みの廃止）があったため、平成24年度と25年度の数値は単純比較できない。

(3) 雇用確保措置の内訳

雇用確保措置の実施済企業のうち、

- ① 「定年制の廃止」により雇用確保措置を講じている企業は 3.2% (51 社) (同 0.2 ポイントの増加)
- ② 「定年の引上げ」により雇用確保措置を講じている企業は 18.3% (289 社) (同 0.6 ポイントの減少)
- ③ 「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業は 78.5% (1,239 社) (同 0.4 ポイントの増加)

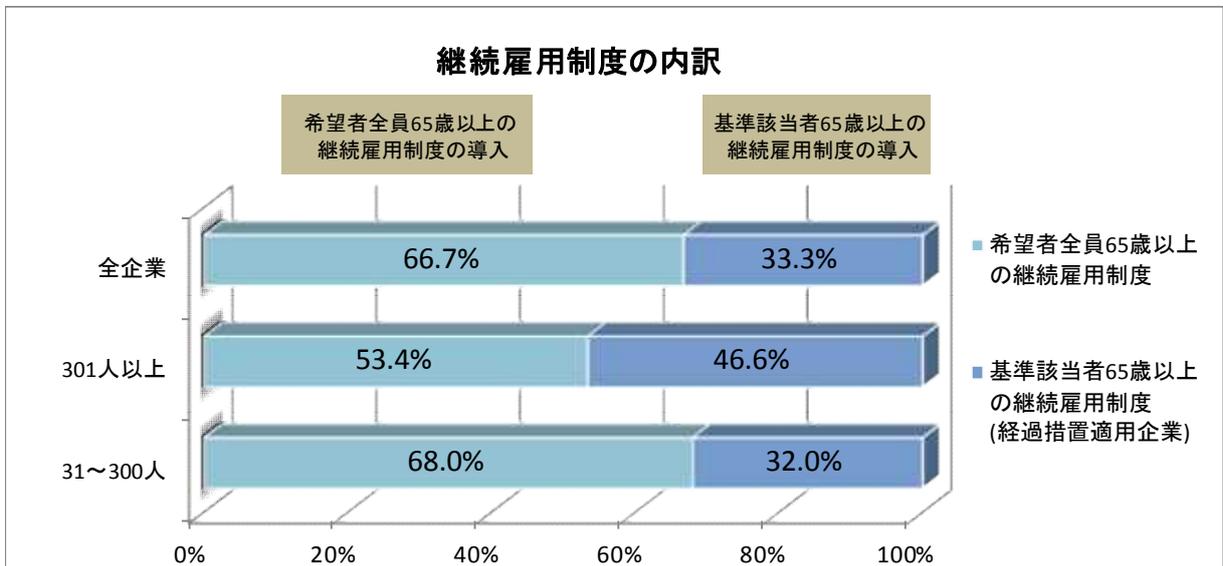
となっており、定年制度(①、②)により雇用確保措置を講じるよりも、継続雇用制度(③)により雇用確保措置を講じる企業の比率が高い。(10 ページ表3-1)



(4) 継続雇用制度の内訳

「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業(1,239 社)のうち、

- ① 希望者全員を対象とする 65 歳以上の継続雇用制度を導入している企業は 66.7% (827 社) (昨年と同ポイント)
- ② 高年齢者雇用安定法一部改正法の経過措置に基づく継続雇用制度の対象者を限定する基準がある継続雇用制度を導入している企業(経過措置適用企業)は 33.3% (412 社) (昨年と同ポイント)となっている。(10 ページ表3-2)



(5) 継続雇用先の内訳

「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業(1,239 社)の継続雇用先について、自社のみである企業は 94.2% (1,167 社) (同 0.6 ポイント増加)、自社以外の継続雇用先(親会社・子会社、関連会社等)のある企業は 5.8% (72 社) (同 0.6 ポイント減少)となっている。(11 ページ表3-3)

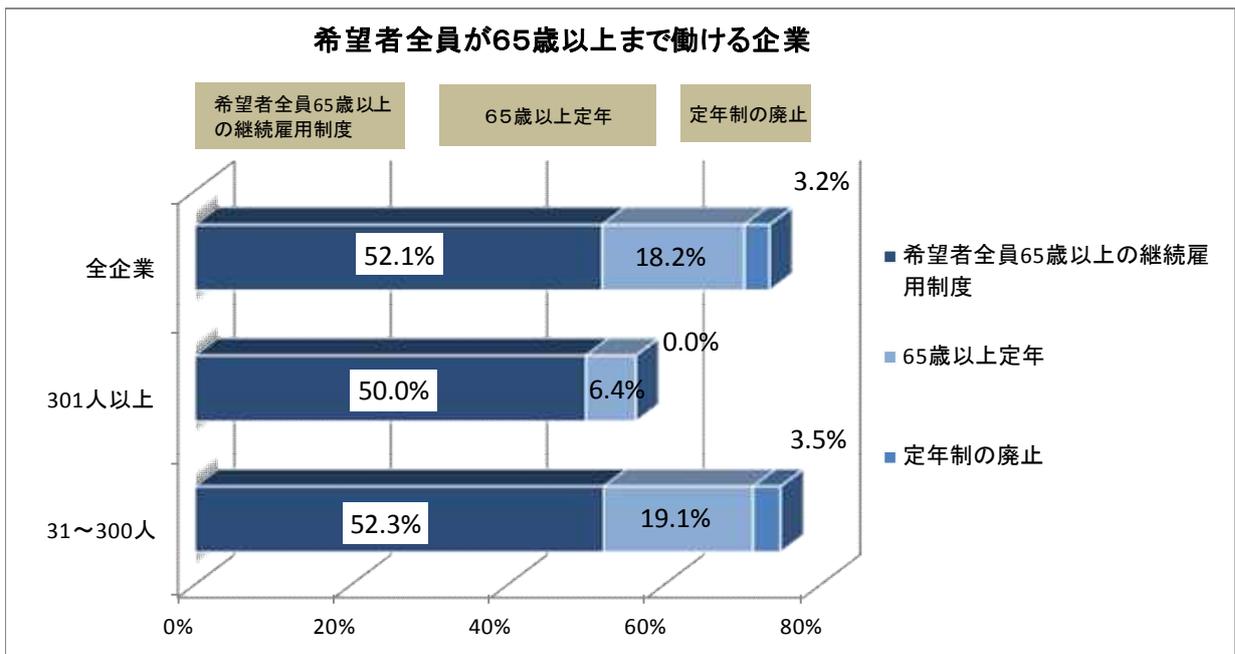
2 希望者全員が 65 歳以上まで働ける企業等について

(1) 希望者全員が 65 歳以上まで働ける企業の状況

希望者全員が 65 歳以上まで働ける企業は 1,167 社 (対前年差 8 社減少)、割合は 73.6% (同 0.5 ポイント増加) となっている。

企業規模別に見ると、

- ① 中小企業では 1,105 社 (同 7 社減少)、割合は 74.9% (同 0.4 ポイント増加)、
 - ② 大企業では 62 社 (同 1 社減少)、割合は 56.4% (同 1.1 ポイント増加)、
- となっており、中小企業での取組が進んでいる。(12 ページ表4)

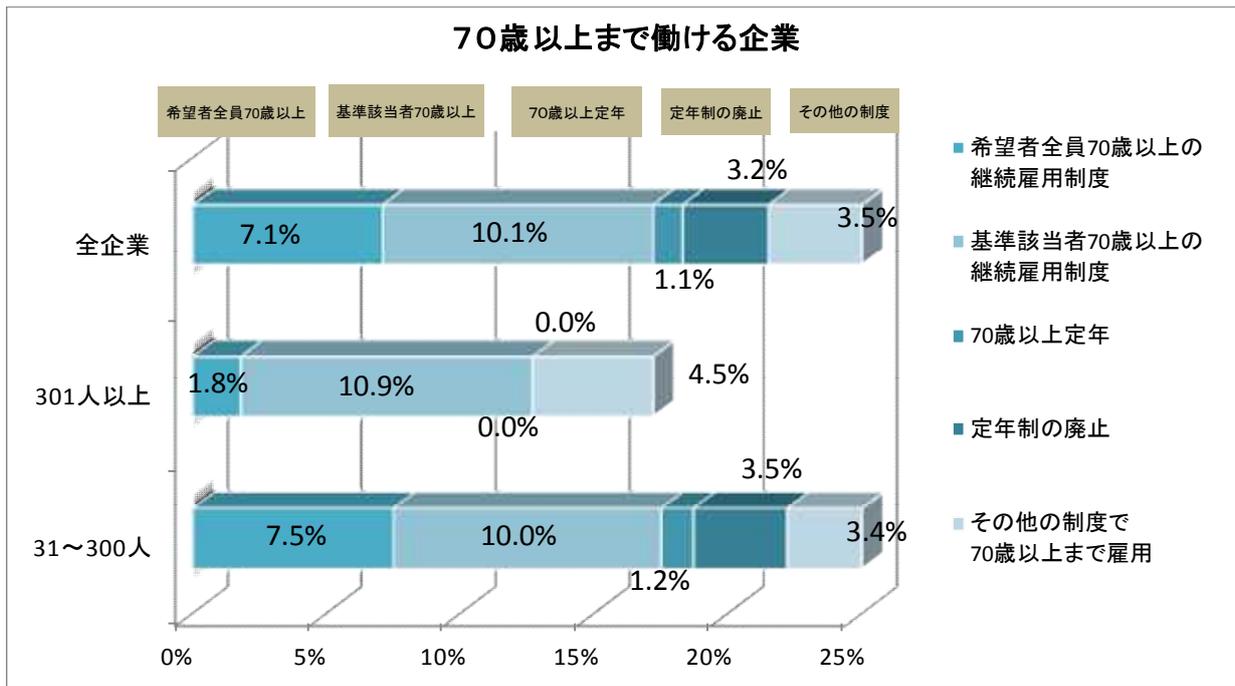


(2) 70 歳以上まで働ける企業の状況

70 歳以上まで働ける企業は、395 社 (同 4 社増加)、報告した全ての企業に占める割合は 24.9% (同 0.6 ポイント増加) となっている。

企業規模別に見ると、

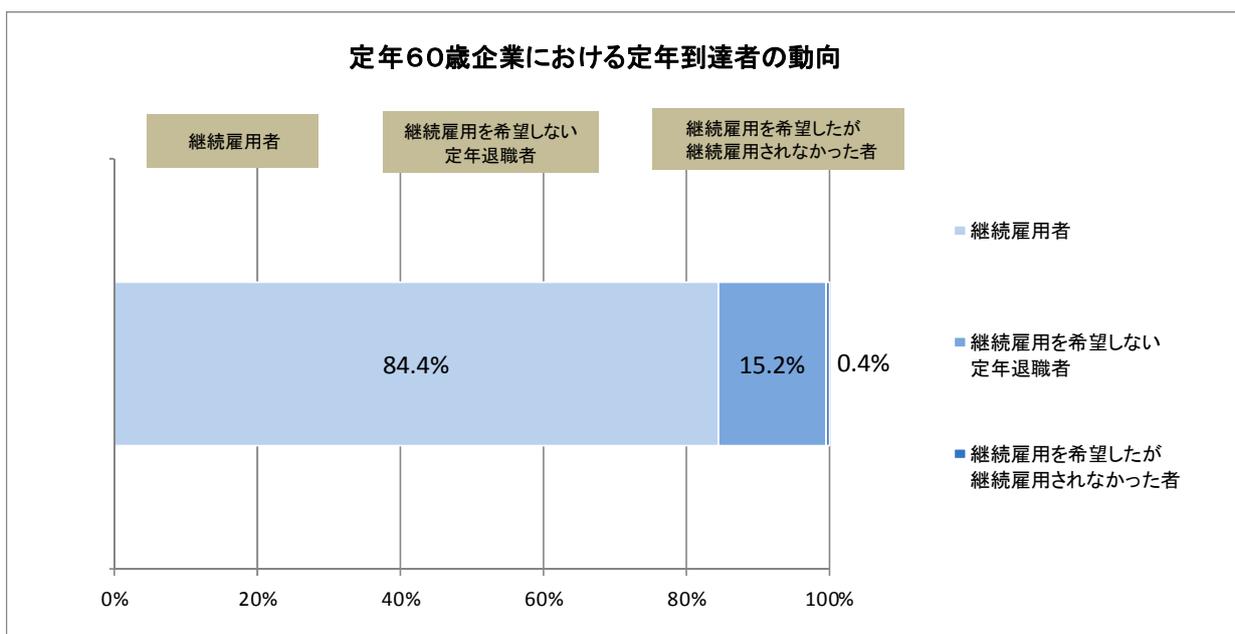
- ① 中小企業では 376 社 (同 5 社増加)、割合は 25.5% (同 0.7 ポイント増加)、
 - ② 大企業では 19 社 (同 1 社減少)、割合は 17.3% (同 0.2 ポイント減少)、
- となっている。(12 ページ表5)



3 定年到達者等の動向について

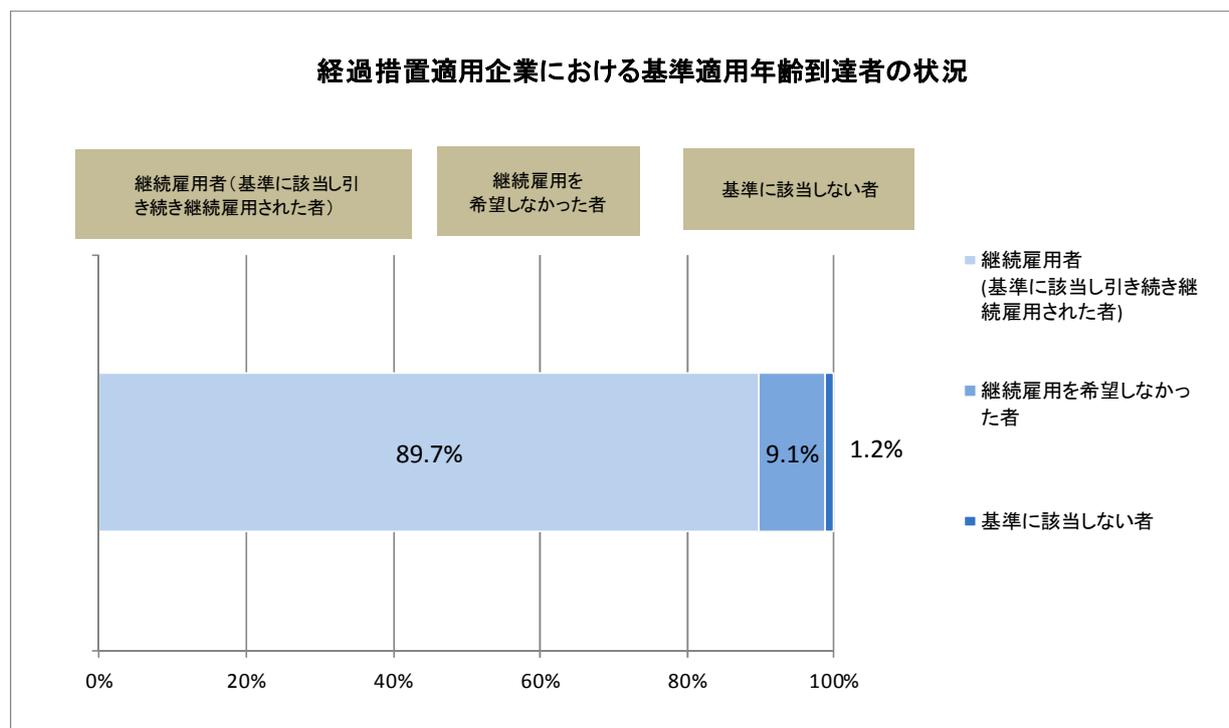
(1) 定年到達者の動向

過去1年間(平成26年6月1日から平成27年5月31日)の60歳定年企業における定年到達者(2,755人)のうち、継続雇用された者は2,324人(84.4%) (うち子会社・関連会社等での継続雇用者は40人)、継続雇用を希望しない定年退職者は419人(15.2%)、継続雇用を希望したが継続雇用されなかった者は12人(0.4%)となっている。(13 ページ表6-1)



(2) 経過措置に基づく継続雇用制度の対象者を限定する基準の適用状況

平成 26 年6月1日から平成 27 年5月 31 日までの間に、経過措置に基づく対象者を限定する基準がある企業において、基準を適用できる年齢(61 歳)に到達した者(970 人)のうち、基準に該当し引き続き継続雇用された者は 870 人(89.7%)、継続雇用の更新を希望しなかった者は 88 人(9.1%)、継続雇用を希望したが基準に該当せずに継続雇用が終了した者は 12 人(1.2%)となっている。(13 ページ表6-2)



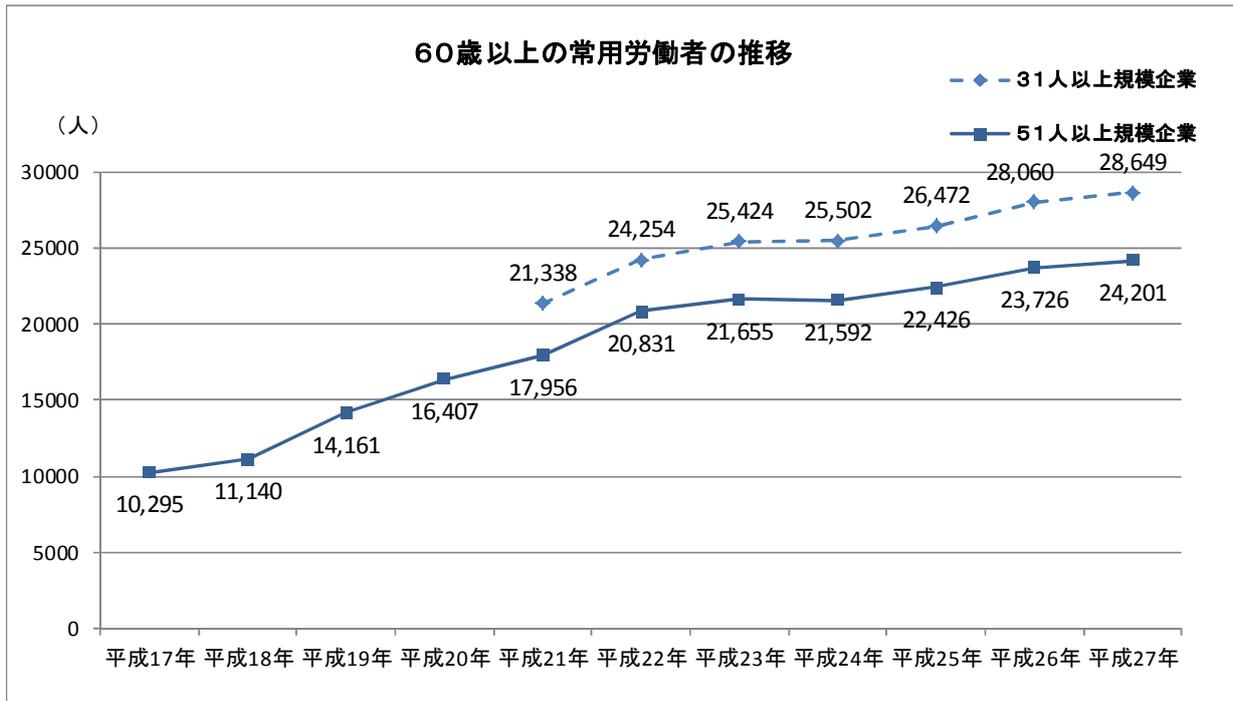
4 高年齢労働者の状況

(1) 年齢階級別の常用労働者数について

31 人以上規模企業における常用労働者数(223,166 人)のうち、60 歳以上の常用労働者数は 28,649 人で 12.8%を占めている。年齢階級別に見ると、60~64 歳が 17,963 人、65~69 歳が 8,243 人、70 歳以上が 2,443 人となっている。

(2) 雇用確保措置の義務化後の高年齢労働者の推移

51 人以上規模企業における 60 歳以上の常用労働者数は 24,201 人であり、雇用確保措置の義務化前(平成 17 年)と比較すると、13,906 人増加している。31 人以上規模企業における 60 歳以上の常用労働者数は 28,649 人であり、平成 21 年と比較すると、7,311 人増加している。(14 ページ表7)



5 今後の取組

(1) 雇用確保措置の定着に向けた取組

雇用確保措置が未実施である企業(31人以上規模企業)が7社あることから、労働局、ハローワークによる個別指導を強力に実施し、早期解消を図る。

(2) 生涯現役社会の実現に向けた取組

少子・高齢化の進行、将来の労働力人口の低下、団塊世代の65歳への到達等を踏まえ、年齢にかかわらず働ける社会の実現に向け、65歳までの雇用確保を基盤としつつ「70歳まで働ける企業」の普及・啓発等に取り組む。

表1 雇用確保措置の実施状況

(社、%)

	①実施済み		②未実施		合計(①+②)	
31~300人	1,469	(1,473)	7	(20)	1,476	(1,493)
	99.5%	(98.7%)	0.5%	(1.3%)	100.0%	(100.0%)
31~50人	594	(588)	5	(09)	599	(597)
	99.2%	(98.5%)	0.8%	(1.5%)	100.0%	(100.0%)
51~300人	875	(885)	2	(11)	877	(896)
	99.8%	(98.8%)	0.2%	(1.2%)	100.0%	(100.0%)
301人以上	110	(114)	0	(00)	110	(114)
	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	100.0%	(100.0%)
31人以上 総計	1,579	(1,587)	7	(20)	1,586	(1,607)
	99.6%	(98.8%)	0.4%	(1.2%)	100.0%	(100.0%)
51人以上 総計	985	(999)	2	(11)	987	(1,010)
	99.8%	(98.9%)	0.2%	(1.1%)	100.0%	(100.0%)

※()内は、平成26年6月1日現在の数値。

表2 規模別・産業別実施状況

(%)

		①実施済企業割合		②未実施企業割合					
規模別	31~50人	99.2%	(98.5%)	0.8%	(1.5%)				
	51~100人	99.8%	(98.3%)	0.2%	(1.7%)				
	101~300人	99.7%	(99.4%)	0.3%	(0.6%)				
	301~500人	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)				
	501~1,000人	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)				
	1,001人以上	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)				
合計		99.6%	(98.8%)	0.4%	(1.2%)				
産業別		31人以上	51人以上	31人以上	51人以上				
	農、林、漁業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	鉱業、採石業、砂利採取業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	建設業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	製造業	99.8%	(99.7%)	99.5%	(99.5%)	1.2%	(0.3%)	0.5%	(0.5%)
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	情報通信業	100.0%	(96.2%)	100.0%	(94.7%)	0.0%	(3.8%)	0.0%	(5.3%)
	運輸、郵便業	100.0%	(98.3%)	100.0%	(98.1%)	0.0%	(1.7%)	0.0%	(1.9%)
	卸売業、小売業	99.6%	(97.9%)	100.0%	(98.6%)	0.4%	(2.1%)	0.0%	(1.4%)
	金融業、保険業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	不動産業、物品賃貸業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	学術研究、専門・技術サービス業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	宿泊業、飲食サービス業	100.0%	(96.4%)	100.0%	(94.4%)	0.0%	(3.6%)	0.0%	(5.6%)
	生活関連サービス業、娯楽業	100.0%	(98.4%)	100.0%	(97.1%)	0.0%	(1.6%)	0.0%	(2.9%)
	教育、学習支援業	97.5%	(92.5%)	100.0%	(96.3%)	2.5%	(7.5%)	0.0%	(3.7%)
	医療、福祉	99.7%	(99.1%)	99.6%	(99.6%)	0.3%	(0.9%)	0.4%	(0.4%)
	複合サービス事業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	サービス業(他に分類されないもの)	100.0%	(99.1%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.9%)	0.0%	(0.0%)
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-
合計		99.6%	(98.8%)	99.8%	(98.9%)	0.4%	(1.2%)	0.2%	(1.1%)

※()内は、平成26年6月1日現在の数値。

表3-1 雇用確保措置実施企業における措置内容の内訳

(社、%)

	①定年制の廃止	②定年の引上げ	③継続雇用制度の導入	合計(①+②+③)
31~300人	51 (48)	282 (294)	1,136 (1,131)	1,469 (1,473)
	3.5% (3.3%)	19.2% (20.0%)	77.3% (76.8%)	100.0% (100.0%)
31~50人	34 (27)	136 (139)	424 (422)	594 (588)
	5.7% (4.6%)	22.9% (23.6%)	71.4% (71.8%)	100.0% (100.0%)
51~300人	17 (21)	146 (155)	712 (709)	875 (885)
	1.9% (2.4%)	16.7% (17.5%)	81.4% (80.1%)	100.0% (100.0%)
301人以上	0 (00)	7 (06)	103 (108)	110 (114)
	0.0% (0.0%)	6.4% (5.3%)	93.6% (94.7%)	100.0% (100.0%)
31人以上総計	51 (48)	289 (300)	1,239 (1,239)	1,579 (1,587)
	3.2% (3.0%)	18.3% (18.9%)	78.5% (78.1%)	100.0% (100.0%)
51人以上総計	17 (21)	153 (161)	815 (817)	985 (999)
	1.7% (2.1%)	15.5% (16.1%)	82.7% (81.8%)	100.0% (100.0%)

※()内は、平成26年6月1日現在の数値。

「合計」は表1の「①実施済み」に対応している。

「②定年の引上げ」は65歳以上の定年の定めを設けている企業、「③継続雇用制度の導入」は定年年齢は65歳未満だが継続雇用制度の年齢を65歳以上としている企業を、それぞれ計上している。

表3-2 継続雇用制度の内訳

(社、%)

	①希望者全員65歳以上の継続雇用制度	②基準該当者65歳以上の継続雇用制度(経過措置適用企業)	合計(①+②)
31~300人	772 (770)	364 (361)	1,136 (1,131)
	68.0% (68.1%)	32.0% (31.9%)	100.0% (100.0%)
31~50人	318 (317)	106 (105)	424 (422)
	75.0% (75.1%)	25.0% (24.9%)	100.0% (100.0%)
51~300人	454 (453)	258 (256)	712 (709)
	63.8% (63.9%)	36.2% (36.1%)	100.0% (100.0%)
301人以上	55 (57)	48 (51)	103 (108)
	53.4% (52.8%)	46.6% (47.2%)	100.0% (100.0%)
31人以上総計	827 (827)	412 (412)	1,239 (1,239)
	66.7% (66.7%)	33.3% (33.3%)	100.0% (100.0%)
51人以上総計	509 (510)	306 (307)	815 (817)
	62.5% (62.4%)	37.5% (37.6%)	100.0% (100.0%)

※()内は、平成26年6月1日現在の数値。

※「合計」は表3-1の「③継続雇用制度の導入」に対応している。

表3-3 継続雇用先の内訳

(社、%)

	自社以外の継続雇用先がある企業								合計 (①~⑦)
	① 自社のみ	② 自社、親会社・子会社	③ 自社、関連会社等	④ 自社、親会社・子会社、関連会社等	⑤ 親会社・子会社	⑥ 親会社・子会社、関連会社等	⑦ 関連会社等	小計 (②~⑦)	
31~300人	1,081 (1,073)	36 (40)	9 (12)	9 (06)	1 (00)	0 (0)	0 (00)	55 (58)	1,136 (1,131)
	95.2% (94.9%)	3.2% (3.5%)	0.8% (1.1%)	0.8% (0.5%)	0.1% (0.0%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)	4.8% (5.1%)	100.0% (100.0%)
31~50人	413 (412)	5 (08)	4 (01)	2 (01)	0 (00)	0 (0)	0 (00)	11 (10)	424 (422)
	97.4% (97.6%)	1.2% (1.9%)	0.9% (0.2%)	0.5% (0.2%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)	2.6% (2.4%)	100.0% (100.0%)
51~300人	668 (661)	31 (32)	5 (11)	7 (05)	1 (00)	0 (0)	0 (00)	44 (48)	712 (709)
	93.8% (93.2%)	4.4% (4.5%)	0.7% (1.6%)	1.0% (0.7%)	0.1% (0.0%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)	6.2% (6.8%)	100.0% (100.0%)
301人以上	86 (87)	12 (13)	2 (04)	3 (03)	0 (01)	0 (0)	0 (00)	17 (21)	103 (108)
	83.5% (80.6%)	11.7% (12.0%)	1.9% (3.7%)	2.9% (2.8%)	0.0% (0.9%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)	16.5% (19.4%)	100.0% (100.0%)
31人以上 総計	1,167 (1,160)	48 (53)	11 (16)	12 (09)	1 (01)	0 (00)	0 (00)	72 (79)	1,239 (1,239)
	94.2% (93.6%)	3.9% (4.3%)	0.9% (1.3%)	1.0% (0.7%)	0.1% (0.1%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)	5.8% (6.4%)	100.0% (100.0%)
51人以上 総計	754 (748)	43 (45)	7 (15)	10 (08)	1 (01)	0 (0)	0 (00)	61 (69)	815 (817)
	92.5% (91.6%)	5.3% (5.5%)	0.9% (1.8%)	1.2% (1.0%)	0.1% (0.1%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)	7.5% (8.4%)	100.0% (100.0%)

※()内は、平成26年6月1日現在の数値。

※「合計」は表3-1の「③継続雇用制度の導入」に対応している。

表4 希望者全員が65歳以上まで働ける企業の状況

(社、%)

				合計 (①+②+③)	報告した全ての企業
	① 定年制の廃止	② 65歳以上定年	③ 希望者全員65歳以上の 継続雇用制度		
31~300人	51 (48)	282 (294)	772 (770)	1,105 (1,112)	1,476 (1,493)
	3.5% (3.2%)	19.1% (19.7%)	52.3% (51.6%)	74.9% (74.5%)	100.0% (100.0%)
31~50人	34 (27)	136 (139)	318 (317)	488 (483)	599 (597)
	5.7% (4.5%)	22.7% (23.3%)	53.1% (53.1%)	81.5% (80.9%)	100.0% (100.0%)
51~300人	17 (21)	146 (155)	454 (453)	617 (629)	877 (896)
	1.9% (2.3%)	16.6% (17.3%)	51.8% (50.6%)	70.4% (70.2%)	100.0% (100.0%)
301人以上	0 (00)	7 (06)	55 (57)	62 (63)	110 (114)
	0.0% (0.0%)	6.4% (5.3%)	50.0% (50.0%)	56.4% (55.3%)	100.0% (100.0%)
31人以上 総計	51 (48)	289 (300)	827 (827)	1,167 (1,175)	1,586 (1,607)
	3.2% (3.0%)	18.2% (18.7%)	52.1% (51.5%)	73.6% (73.1%)	100.0% (100.0%)
51人以上 総計	17 (21)	153 (161)	509 (510)	679 (692)	987 (1,010)
	1.7% (2.1%)	15.5% (15.9%)	51.6% (50.5%)	68.8% (68.5%)	100.0% (100.0%)

※()内は、平成26年6月1日現在の数値。

「希望者全員が65歳以上まで働ける企業」は「定年制の廃止」、「65歳以上定年」及び「希望者全員65歳以上の継続雇用制度」の合計である。

「報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

表5 70歳以上まで働ける企業の状況

(社、%)

	① 定年制の廃止	② 70歳以上定年	③70歳以上までの継続雇用制度		④ その他の制度で70歳以上まで雇用	合計 (①+②+③+④)	報告した全ての企業
			希望者全員70歳以上	基準該当者70歳以上			
31~300人	51 (48)	17 (22)	110 (106)	148 (140)	50 (55)	376 (371)	1,476 (1,493)
	3.5% (3.2%)	1.2% (1.5%)	7.5% (7.1%)	10.0% (9.4%)	3.4% (3.7%)	25.5% (24.8%)	100.0% (100.0%)
31~50人	34 (27)	12 (14)	51 (46)	65 (63)	16 (18)	178 (168)	599 (597)
	5.7% (4.5%)	2.0% (2.3%)	8.5% (7.7%)	10.9% (10.6%)	2.7% (3.0%)	29.7% (28.1%)	100.0% (100.0%)
51~300人	17 (21)	5 (08)	59 (60)	83 (77)	34 (37)	198 (203)	877 (896)
	1.9% (2.3%)	0.6% (0.9%)	6.7% (6.7%)	9.5% (8.6%)	3.9% (4.1%)	22.6% (22.7%)	100.0% (100.0%)
301人以上	0 (00)	0 (0)	2 (00)	12 (12)	5 (08)	19 (20)	110 (114)
	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)	1.8% (0.0%)	10.9% (10.5%)	4.5% (7.0%)	17.3% (17.5%)	100.0% (100.0%)
31人以上 総計	51 (48)	17 (22)	112 (106)	160 (152)	55 (63)	395 (391)	1,586 (1,607)
	3.2% (3.0%)	1.1% (1.4%)	7.1% (6.6%)	10.1% (9.5%)	3.5% (3.9%)	24.9% (24.3%)	100.0% (100.0%)
51人以上 総計	17 (21)	5 (08)	61 (60)	95 (89)	39 (45)	217 (223)	987 (1,010)
	1.7% (2.1%)	0.5% (0.8%)	6.2% (5.9%)	9.6% (8.8%)	4.0% (4.5%)	22.0% (22.1%)	100.0% (100.0%)

※()内は、平成26年6月1日現在の数値。

「70歳以上まで働ける企業」は「定年制の廃止」、「70歳以上定年」、「70歳以上までの継続雇用制度」及び「その他の制度で70歳以上まで雇用」の合計である。

「その他の制度で70歳以上まで雇用」とは、希望者全員や基準該当者を70歳以上まで継続雇用する制度は導入していないが、企業の実情に応じて何らかの仕組みで70歳以上まで働くことができる制度を導入している場合を指す。

「報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

表6-1 60歳定年企業における定年到達者等の状況

	企業数 (社)	定年到達者総数 (人)	継続雇用者数		うち子会社等・関連会社等 での継続雇用者数		定年退職者数 (継続雇用を希望しない者)		定年退職者数 (継続雇用を希望したが継続 雇用されなかった者)		継続雇用の 終了による 離職者数 (人)
60歳定年企業で 定年到達者がいる企業等	770	2,755	2,324	84.4% (84.7%)	40	1.5% (2.2%)	419	15.2% (15.2%)	12	0.4% (0.1%)	630
うち女性	400	1,090	942	86.4% (86.2%)	5	0.5% (0.5%)	144	13.2% (13.8%)	4	0.4% (0.0%)	186

※過去1年間(平成26年6月1日から平成27年5月31日)に60歳定年企業において定年年齢に到達した者について集計している。

()内は、平成26年6月1日現在の数値。

「継続雇用の終了による離職者数」は継続雇用制度における上限年齢に到達したことによる離職者の数。

表6-2 経過措置企業における基準適用年齢到達者の状況

	企業数 (社)	基準を適用でき る年齢に到達し た者の総数 (人)	継続雇用者数 (基準に該当し引き続き継続 雇用された者)		継続雇用終了者数 (継続雇用の更新を希望し ない者)		継続雇用終了者数 (基準に該当しない者)	
経過措置適用企業で基準適用 年齢到達者(61歳)がいる企業	257	970	870	89.7% (94.4%)	88	9.1% (5.2%)	12	1.2% (0.3%)
うち女性	112	390	351	90.0% (94.8%)	39	10.0% (4.9%)	0	0.0% (0.3%)

※平成26年6月1日から平成27年5月31日に経過措置適用企業(60歳、61歳定年企業)において基準適用年齢に到達した者について集計している

()内は、平成26年6月1日現在の数値。

表7 年齢別常用労働者数

(人)

	年齢計	60歳以上合計		60～64歳		65歳以上 (平成25年以降はうち70歳以上)			
		人数	(比率)	人数	(比率)	人数	(比率)		
51人以上 規模企業	平成17年	163,484人	(100.0)	10,295人	(100.0)	7,310人	(100.0)	2,985人	(100.0)
	平成18年	171,843人	(105.1)	11,140人	(108.2)	7,795人	(106.6)	3,345人	(112.1)
	平成19年	179,431人	(109.8)	14,161人	(137.6)	10,021人	(137.1)	4,140人	(138.7)
	平成20年	181,266人	(110.9)	16,407人	(159.4)	11,852人	(162.1)	4,555人	(152.6)
	平成21年	181,133人	(110.8)	17,956人	(174.4)	13,033人	(178.3)	4,923人	(164.9)
	平成22年	188,294人	(115.2)	20,831人	(202.3)	14,936人	(204.3)	5,895人	(197.5)
	平成23年	189,913人	(116.2)	21,655人	(210.3)	16,240人	(222.2)	5,415人	(181.4)
	平成24年	189,160人	(115.7)	21,592人	(209.7)	16,002人	(218.9)	5,590人	(187.3)
	平成25年	191,071人	(116.9)	22,426人	(217.8)	15,851人	(216.8)	6,575人 (1,526人)	(220.3)
	平成26年	198,278人	(121.3)	23,726人	(230.5)	15,972人	(218.5)	7,754人 (1,745人)	(259.8)
平成27年	199,499人	(122.0)	24,201人	(235.1)	15,503人	(212.1)	8,698人 (1,945人)	(291.4)	
31人以上 規模企業	平成21年	202,925人	(100.0)	21,338人	(100.0)	15,328人	(100.0)	6,010人	(100.0)
	平成22年	210,028人	(103.5)	24,254人	(113.7)	17,338人	(113.1)	6,916人	(115.1)
	平成23年	212,472人	(104.7)	25,424人	(119.1)	18,903人	(123.3)	6,521人	(108.5)
	平成24年	211,844人	(104.4)	25,502人	(119.5)	18,681人	(121.9)	6,821人	(113.5)
	平成25年	214,124人	(105.5)	26,472人	(124.1)	18,465人	(120.5)	8,007人 (1,879人)	(133.2)
	平成26年	221,498人	(109.2)	28,060人	(131.5)	18,567人	(121.1)	9,493人 (2,174人)	(158.0)
	平成27年	223,166人	(110.0)	28,649人	(134.3)	17,963人	(117.2)	10,686人 (2,443人)	(177.8)

※()は平成17年を100とした場合の比率(31人以上は平成21年を100とした場合の比率)